

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年7月1日
【会社名】	株式会社東和銀行
【英訳名】	THE TOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取執行役員 江原 洋
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
【電話番号】	027(234)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 関口 利男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番7号 株式会社東和銀行東京支店
【電話番号】	03(3542)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京事務所長 石関 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東和銀行東京支店 (東京都中央区銀座三丁目10番7号) 株式会社東和銀行大宮支店 (埼玉県さいたま市北区東大成町一丁目494番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和4年6月29日開催の当行第117回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和4年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき 金25円

総額 922,687,775円

第二種優先株式1株につき 金26.12円

総額 195,900,000円

なお、普通株式及び第二種優先株式の配当総額は、1,118,587,775円となるものです。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものです。

(1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（変更前定款第15条）は不要となるため、これを変更し、電子提供措置等の規定（変更後第15条）とするものです。

(2) 変更後第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであり、変更後第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

(3) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

（電子提供措置等）

第15条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

当銀行は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

（附則）

定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である令和4年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずる。

前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。

本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役、江原洋、櫻井裕之、北爪功、鈴木信一郎、水口剛、大西利佳子、多胡秀人の7氏を選任するものであります。

なお、水口剛、大西利佳子、多胡秀人の3氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役に、加藤真一、齋藤純子の2氏を選任するものであります。
なお、加藤真一及び齋藤純子の2氏は社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に、半場秀氏を選任するものであります。
なお、半場秀氏は、補欠の社外監査役であります。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人に、PwCあらた有限責任監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	269,888個	1,791個	0個	99.340%	可決
第2号議案	270,016個	1,663個	0個	99.387%	可決
第3号議案					
江原 洋	208,938個	62,742個	0個	76.905%	可決
櫻井 裕之	218,755個	52,925個	0個	80.519%	可決
北爪 功	218,802個	52,878個	0個	80.536%	可決
鈴木 信一郎	268,656個	3,024個	0個	98.886%	可決
水口 剛	214,027個	57,653個	0個	78.779%	可決
大西 利佳子	214,701個	56,979個	0個	79.027%	可決
多胡 秀人	267,024個	4,656個	0個	98.286%	可決
第4号議案					
加藤 真一	269,936個	1,743個	0個	99.358%	可決
齋藤 純子	269,806個	1,873個	0個	99.310%	可決
第5号議案					
半場 秀	269,973個	1,706個	0個	99.372%	可決
第6号議案	269,282個	1,686個	712個	99.117%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第6号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案、第5号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上